

随意契約理由

令和6年(2024年) 4月 1日

契約担当課名	くらし支援課
発注担当課名	くらし支援課
契約名称	定期検査業務並びに手数料の徴収事務及び還付に係る支出事務に関する委託
契約内容	計量法に規定する定期検査業務並びに地方自治法施行令に規定する徴収事務及び還付に係る支出事務に関する委託契約
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024年) 2月29日 令和6年(2024年) 4月1日から 令和7年(2025年) 3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大東市新田本町11番37号 一般社団法人 大阪府計量協会
契約金額	4,694,800円 (うち、消費税及び地方消費税額426,800円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 一般社団法人大阪府計量協会は、計量法第28条の2第1項に基づき令和4年(2022年)1月26日付けで指定更新された指定定期検査機関である。定期検査業務を実施できるのは、計量法第20条の規定により、本市が指定した指定検査機関に限定される。本市が指定している指定検査機関は同協会だけであるため、同協会と委託契約を結ぶものである。